

愛玩動物看護師が生まれる

愛玩動物看護師が生まれる経緯と 職能団体の活動

How Veterinary Nurses for Companion Animals (VNCA)
were born and the activities of professional organizations

横田 淳子

Junko Yokota

(一社) 日本動物看護職協会
会長



(一社) 日本動物看護職協会設立時より理事を務め、2013年会長就任～現在にいたる。現在、青森県青森市在住。(有) 横田動物病院マネージャー。臨床検査技師、認定動物看護師。

はじめに

令和元年(2019年)6月、第198回通常国会で「愛玩動物看護師法」が制定された。3年の歳月が経過し令和4年(2022年)5月1日、「愛玩動物看護師法」が全施行となり令和5年(2023年)2月には第1回愛玩動物看護師国家試験が実施される。もうすぐ「愛玩動物看護師」が誕生する。誕生を目前にしたこの機会に、これまでの愛玩動物看護師が生まれる経緯を振りかえってみることとする。他稿と重なる部分もあるが、職能団体の立場から述べていきたいと思う。

なお、本稿中で言及する関係者の肩書きは立法活動中のものである。

日本動物看護職協会の誕生

動物看護職の動向を振り返ると平成17年(2005年)に農林水産省「小動物獣医療に関する検討会」において「獣医療補助者制度(動物看護職制度)在り方検討委員会」が発足し第1期検討がなされた。平成18年(2006年)には(公社)日本獣医師会の常設委員会である小動物臨床部会において「動物診療補助者制度の在り方」が取り上げられ、「動物診療補助専門職検討委員会」が設置され具体的にすすめることで合意がなされた。平成21年(2009年)には農林水産省では「獣医療補助者制度(動物看護職制度)在り方検討委員会」第2期検討が引き続き行われた。

平成20年(2008年)2月、全国2万人を上回るであろうとされている動物看護を職とする者の全国規模の団体を創るため、動物看護職全国協会準備会を立ち上げた。全国より600人を上回る賛同者を得て、平成21年(2009年)1月盛岡で開催された日本獣医師会年次学術大会にて動物看護職の職能団体立ち上げの発表をし、同年4月、動物看護職の全国唯一の職能団体として一般社団法人 日本動物看護職協会(Japanese Veterinary Nursing Association、JVNA、以下本協会)が誕生した。初代会長は森 裕司(当時、東京大学大学院教授)先生が務めた。

その活動理念は、動物看護に関する学術および教育の発展、動物医療における動物看護職の職域の確立を図ることにより、動物の健康と福祉の増進および国民の健康と福祉の向上に寄与することである。

本協会が誕生した当時は、動物看護師の呼称も多様で、動物看護師・動物看護士・動物衛生看護士・VT(Veterinary Technician)・AHT/アニテク(Animal

Health Technician) など多くの呼称があり、資格も様々な団体がそれぞれの基準で民間資格を出していた。

動物看護教育がはじまってから半世紀近く経過していたが、教育内容や就業年数もそれぞれの教育機関に任せられていた。

社会的にはペット数、動物診療施設数の増加に伴い動物看護職の需要は高まりつつあったが(図1)、社会での認知度は低く、動物の役に立ちたい、動物を助ける職業に就きたいと考える高校生が学校や親に相談しても「キツイ」「汚い」「危険」「給料が安い」という4Kの職業として推奨されなかった。

全国統一資格「認定動物看護師」とカリキュラムの統一

平成22年(2010年)には農林水産省における平成32年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に「小動物分野、産業動物分

野等の獣医療現場において獣医師と動物看護師などの獣医療に携わる他分野専門職との連携の必要性と、動物看護師の地位や身分の確立、動物看護師の必要な知識・技能の高位平準化の必要性」が明記された。

動物看護師の高位平準化に向けて、動物看護教育カリキュラムの統一化、民間資格の統一化のため平成23年(2011年)に本協会をはじめ、民間認定団体、動物看護師養成機関に加えて日本獣医師会、日本獣医学会の10団体から構成される「動物看護師統一認定機構」(平成28年〈2016年〉一般財団法人化)を設立した。

動物看護師統一認定機構は、動物看護教育コアカリキュラムを定め、そのカリキュラムを大学・専門学校で修了した者が「認定動物看護師」を取得できる認定制度を開始した。動物看護師の国家資格化に伴い令和4年(2022年)3月に最後となる試験を実施し、「認定動物看護師」登録者は令和4年(2022年)6月現在30,000人を超えている。

国家資格化への活動

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正する法律(平成24年〈2012年〉公布)の附帯決議において「動物看護師については、本法の改正に伴い業務量が増大することが予想される獣医師の補助者として果たすべき重大な役割及び責任を鑑み、将来的に国家資格または免許制度の創設に向けた検討を行う」ことが盛り込まれた。

本協会では、このように獣医療のみならず動物の愛護および適正において高度かつ専門的な知識・技術を有し、動物の健康および安全を確保する専門職として重要な役割を担っている動物看護師について、平成29年(2017年)に「認定動物看護師地位向上推進協議会」(表1)を立ち上げ、獣医師との業務分担や国家資格化の道筋を関係団体と共同のもと推進することとし

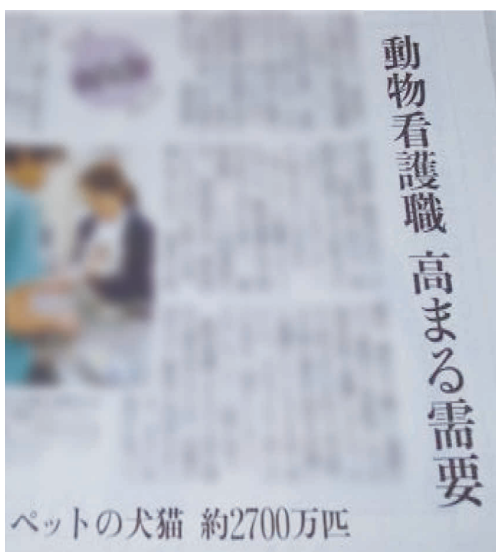


図1 平成21年(2009年)4月14日読売新聞(朝刊)掲載記事

表1 認定動物看護師地位向上推進協議会の構成と検討内容

構成団体	検討内容
日本動物看護職協会	①認定動物看護師の業務範囲
動物看護師統一認定機構	②認定動物看護師の生涯教育と高位平準化
全国動物保健看護系大学協会	③認定動物看護師の処遇改善
全国動物教育協会	④認定動物看護師の社会的認知、役割の普及啓発
日本獣医師会	⑤認定動物看護師の国家資格化
オブザーバー	
農林水産省・環境省	

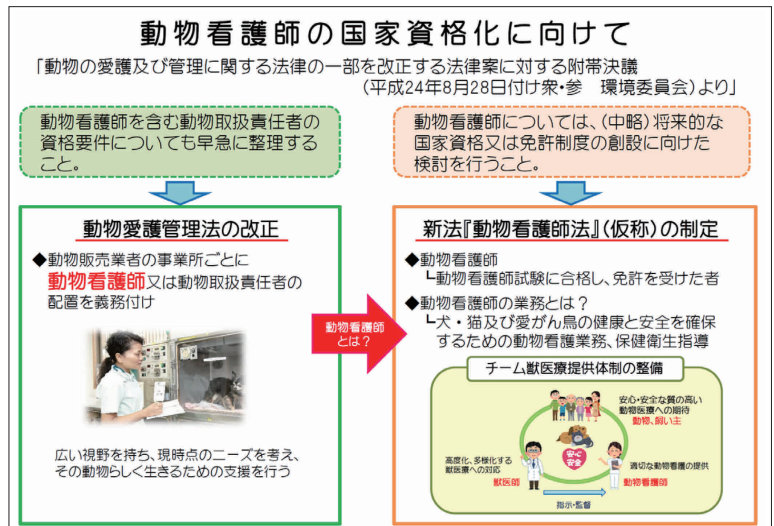
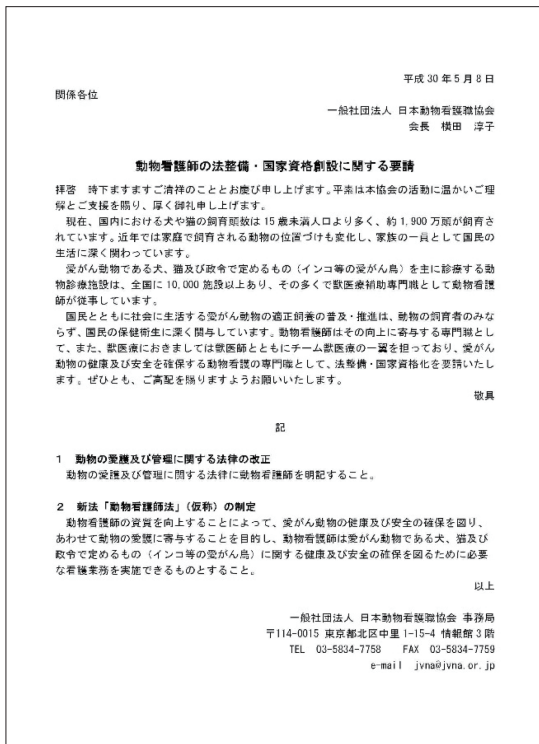


図2 議員への説明に使用した要請文 (左) とポンチ絵 (JVNA、右)

た。その結果、獣医療における診療業務は獣医師法17条に規定されており、その補助業務を担うためにも法整備が必要であり、飼育者や社会に対して動物の専門職として認知向上のためにも早期の国家資格化を議員立法にて目指すこととなった。

これまで本協会では、政治的な働きかけとして、平成26年(2014年)11月「人とペットが共生し、幸せに暮らせる社会」を実現するため、ペット関連産業にかかわる者(動物看護師含む)の処遇改善および社会的認知向上を図るとともに、ペット関連業界のヨコの連携・地方創世との結びつき等を通じて、その振興を図るとして、鈴木俊一会長、片山さつき事務総長のもと「ペット関連産業・人材育成議員連盟」(以下、ペット議連とする)の設立、平成28年(2016年)12月には第2回ペット議連会合が農林水産省・環境省ら関係省庁出席のもとで開催された。日本で痛ましい震災が各地で続いたこともあり、被災ペットについての議題が挙がり、災害時の動物看護師の活用について、環境省とペット議連からも大きな期待が寄せられているのを実感した。また、『公明党獣医師問題議員懇話会』(現在は公明党獣医師・動物看護師議員懇話会)へ日本獣医師連盟とともに出席し、本協会として認定動物看護師の活用による社会貢献度を災害時などの具体例とともに説明し、動物看護師の処遇改善や早期国家資格化への推進協力や理解を求めた。このような地道な活動が実り、

平成29年(2017年)の参議院選挙の際には、自民党2017政策パンフレット、公明党Manifesto2017に「小動物の動物看護師の将来的な国家資格化、または免許制度の創設に向けた検討を行います」と明記された。

法の制定に向けて

「認定動物看護師地位向上推進協議会」での検討を経て早期国家資格化を議員立法で目指すため、平成30年(2018年)5月に本協会内に「動物看護師国家資格化推進委員会」を立ち上げた。長年にわたり動物看護教育に尽力してきたヤマザキ学園理事長の山崎 薫委員長、(一社)全国動物教育協会会長でありシモゾノ学園理事長の下菌恵子副委員長に協力を仰ぎ、動物看護師の国家資格化の実現に向けて積極的かつ精力的な活動を開始した。200名あまりの国会議員に対し、動物看護師の法整備・国家資格創設に関する要請文とポンチ絵(図2)にてロビー活動を行った。このロビー活動に対し不慣れな我々には日本獣医師連盟の北村直人委員長のバックアップは力強く大きなものだった。国会議員にとってもペットは身近な存在で、職業としての動物看護師に対しても、国家資格化にも理解を示す方が大変多く勇気付けられた。

ここまでは、選挙の際のマニフェスト掲載もあり主に与党に向けて活動をしてきたが、国会での審議を見



図3 超党派「愛がん動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟」設立総会（右の発言者は筆者）

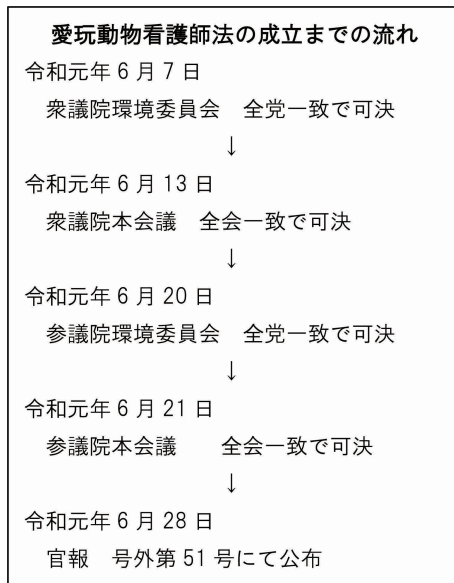


図4 愛玩動物看護師法の成立までの流れ（左）
令和元年（2019年）6月20日の環境委員会傍聴券、同年6月21日愛玩動物看護師法可決時の参議院傍聴券（右）

据えて野党を含む超党派での議員連盟を新たに設立することとなった。平成30年（2018年）の末から準備し、平成31年（2019年）2月20日に超党派「愛がん動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟」（鈴木俊一会長、高木美智代幹事長、山際大志郎副幹事長、鬼木誠事務局長、図3）の設立総会が開催となった。この設立総会には本協会のみならず、日本獣医師連盟をはじめ動物看護の関係団体が一堂に会し参集し一丸となって要請活動にあたった。

3月に第2回、4月には第3回総会を開催し骨子案から要綱案へとすすめるため、関係省庁の環境省、農林水産省、法制局と協議を何度も重ねた。環境省および農林水産省が総会の意見を参考に運用面の詰めを行い、衆議院法制局で要綱内容の条文化作業がすすめられ、5月中旬には条文を作成し各党へ配布し可及的速やかに党内手続きを入れることとなった。

6月26日に会期末となる第198回通常国会での成立を

目指しており、5月末までには衆議院を通過し6月には参議院での審議を予定していた。しかし、この国会で環境委員会は愛玩動物看護師法以外に動物愛護管理法改正案と他一法案の計三法案を抱えており、衆議院の通過は6月を超える事態となり参議院での審議が危ぶまれた。

参議院に移ってからも、本来なら6月18日に予定されていた参議院環境委員会は与野党政局戦略に巻きこまれ開催されず、会期末が近づくなか、何としてもこの会期中に審議していただかなくては振り出しに戻ることから、泣き言をいう間もなく、あらゆる手を尽くし、粘り強く只々お願いにまわった。その結果、6月20日に参議院環境委員会が開催となり、翌日21日に参議院本会議で可決された（図4）。

全会一致での可決は大きな成果であり本国会で本当に最後の最後の可決法案だった。すべての委員会、本会議を傍聴し、可決に立ち会えたことは生涯を通して

貴重な体験となったことは間違いない。

ときはすでに令和元年（2019年）となっており動物看護界にとって忘れられない年となった。

「愛玩動物看護師法」

愛玩動物看護師法の内容について目的（第一条）、定義（第二条）を一部抜粋にて記載する。

第一条 この法律は、愛玩動物看護師の資格を定めるとともに、その業務が適正に運用されるように規律し、もって愛玩動物に関する獣医療の普及及び向上並びに愛玩動物の適正な飼養に寄与することを目的とする。

第二条 この法律において「愛玩動物」とは、獣医師法（昭和二十四年法律第百八十六号）第十七条に規定する飼育動物のうち、犬、猫その他政令で定める動物をいう。

2 この法律において「愛玩動物看護師」とは、農林水産大臣及び環境大臣の免許を受けて、愛玩動物看護師の名称を用いて、診療の補助（愛玩動物に対する診療（獣医師法第十七条に規定する診療をいう。）の一環として行われる衛生上の危害を生ずるおそれが少ない認められる行為であって、獣医師の指示の下に行われるものをいう。以下同じ。）及び疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護並びに愛玩動物を飼養する者その他の者に対するその愛護及び適正な飼養に係る助言その他の支援を業とする者をいう。

「愛玩動物看護師法」の柱は、名称独占と業務独占が規定された点にある。愛玩動物看護師の免許は、農林水産大臣と環境大臣の両大臣名にて発行され、愛玩動物看護師の免許をもたない者は、「愛玩動物看護師」として名乗ることはできない（名称独占）。またこれまで獣医師以外の者は行うことができなかった診療行為のうち一部が診療の補助として愛玩動物看護師には可能となる（業務独占）。

医療の分野では、医師以外に看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、薬剤師など多くの医療行為を行う国家資格があるが、これまで獣医療の分野の国家資格は獣医師のみであった。今後は、法律に基づき診療補助・看護が愛玩動物看護師の業務となり、よりチーム獣医療体制の充実整備がすすんでいくこととなる。

さらに動物看護教育の面では、これまで専門学校は2年制の学校も多くあったが、国家試験の受験には、「農林水産省令・環境省令で定める基準に適合するものとして都道府県知事が指定した愛玩動物看護師養成所において、三年以上愛玩動物看護師として必要な知識及び技能を修得した者」（第31条2）と定められ3年以上の教育が義務付けとなった。今後はより一層、質の高い人材が輩出されることになるであろう。

法案の要請にあたり本協会では「愛がん動物」という表記を使用しており、超党派の議員連盟の名称も「愛がん動物を対象とした…（中略）…議員連盟」としてきているが、法文作成にあたり法文は常用漢字を使用ということ、「玩」の字が数年前に常用漢字となっていたことから「愛玩動物」という表記となった。また、要請の段階では動物看護師の法整備・国家資格化としており対象となる動物を限定していなかったが、今回の法律では対象動物が愛玩動物に限定されており、産業動物や実験動物などは対象とならなかった。このことは立法にあたり衆議院・参議院両環境委員会でも審議されたが、愛玩動物と産業動物の獣医療のちがいや現場の要望がないという理由によるものであった。

本協会は現職の動物看護職の職能団体であり、その者たちの国家資格取得に向けた道筋を重点課題として調整してきた。要請時には、すでに25,000人以上の動物看護師が取得していた動物看護師統一認定機構「認定動物看護師」資格を取得している者のよりスムーズな国家資格取得に向けて働きかけをしてきたが、民間資格から国家資格へのスライドのハードルは高く叶わなかった。「認定動物看護師」を含め国家資格取得を希望するすべての動物看護者が、国家試験を受験することになった。この時点において、すべての動物看護者が受験することとなっても国家資格化を推しすすめるか否か、本協会理事会において審議した。そして理事全員が一致して未来のためには可能性がある限り突きすすむべきであるとの決議のもと、愛玩動物看護師法の制定に至った。

重点課題であった現職者の国家資格の取得については、実務経験5年を有している者は動物看護教育を未就学であっても国家試験の受験資格を獲得できる道が経過措置として規定された。このことで、令和元年（2019年）の愛玩動物看護師法の制定以前より動物看護職として勤務している者は、経過措置期間には受験資格が得られることとなった。

その後、令和2年～3年（2020～2021年）にかけて愛



図5 新たな時代へ
(一社)日本動物看護職協作成の「愛玩動物看護師」誕生を知らせるポスター

玩動物看護師カリキュラム等検討委員会が計5回開催された。筆者自身も職能団体の代表として参加し現職者の現状を踏まえた発言や令和2年(2020年)に本協会で開催した「動物看護師の勤務実態に関するアンケート調査」を資料として提出した。この検討会では、愛玩動物看護師法の方向性が報告書にまとめられた。

令和4年(2022年)5月1日には、愛玩動物看護師法が全施行となった(図5)。5月からは国家試験・予備試験に向けた指定講習会が(一財)動物看護師統一認定機構と(一社)日本動物看護職協会で開始されており、8月からは予備試験の出願が開始された。本協会では、愛玩動物看護師資格取得には現職者にかかる精神的、金銭的負担が大きいことを鑑み、可能なかぎり安価に指定講習会の講習料を設定した。この提供に際しては、動物看護師の支援として多大なる協力をしていただいている賛助企業に感謝のかぎりである。また、学習のための視聴も11月末まで可能としているので、多くの受講者にぜひ有効活用いただきたい。

おわりに

本協会では、6月の理事会において「動物看護の日」を制定した。これからは「愛玩動物看護師」、「動物看護」を大切に育み、未来につなげたいとの想いからである。

「動物看護の日」6月28日^[1]

令和元年(2019年)6月28日 愛玩動物看護師法が公布された。愛玩動物看護師の業務として動物の看護が位置づけられ、人と同様に動物にも看護が必要であることが法文として明文化された。

日本動物看護職協会は日本で唯一の動物看護の職能団体として動物の看護を広く国民の皆さまに知っていただくとともによりよい動物看護をともに考え育む日として6月28日を『動物看護の日』と制定した。動物と人の健康と幸福そしてよりよい共生社会の実現をともに考える、そのような記念日にできるよう活動していく。

一般社団法人日本動物看護職協会 令和4年6月26日制定
一般社団法人日本記念日協会 令和4年8月1日登録



働きながらの国家試験の受験は容易ではないが、多くの動物看護師が愛玩動物看護師として活躍することを期待している。本協会は、経過措置期間に多くの現職の動物看護師が国家資格を取得できるよう支えていく所存である。

法制定、国家資格化がゴールではない。スタート地点に立ったばかりである。議員立法では5年ごとの見直し改正なども行われていく。

愛玩動物看護師という職業が、魅力ある、未来ある職業となることを願うばかりである。

参考文献

[1] (一社)日本動物看護職協会 動物看護の日. <https://www.jvna.or.jp/doubutukangonohi/> (最終アクセス日: 2022年9月5日)